

東京都公報

発行 東京都

目録

令和五年六月分
定刊第一七八三〇号から同第一七八五一号まで
増刊第 五〇号から同第 五八号まで

条 例

公布 番号	件 名	月 日	増刊 号
五	東京都知事の給料等の特例に関する条例の一部を改正する条例………（総務局）	六 六	53 3
五	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例………（同）	六 六	53 3
五	市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例………（同）	六 六	53 4
五	東京都都税条例の一部を改正する条例………（主税局）	六 六	53 4
五	東京都宿泊税条例の一部を改正する条例………（同）	六 六	53 5
五	都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関	六 六	53 6

五	東京都立学校設置条例の一部を改正する条例………（東京都教育委員会）	六 六	53 6
五	東京都都市整備局関係手数料条例の一部を改正する条例………（都市整備局）	六 六	53 6
六	東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例………（福祉保健局）	六 六	53 7
六	東京都指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例………（同）	六 六	53 7
六	東京都指定障害児入所施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例………（同）	六 六	53 7
六	東京都児童相談所条例の一部を改正する条例………（同）	六 六	53 7
六	東京都女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例………（同）	六 六	53 8
六	東京都指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例………（同）	六 六	53 8
六	東京都指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例………（同）	六 六	53 8
六	東京都福祉局関係手数料条例………（同）	六 六	54 2
六	東京都福祉保健局関係手数料条例の一部を改正する条例………（同）	六 六	54 8
六	東京都懸垂電車条例を廃止する等の条例………（交通局）	六 六	54 9
七	警視庁関係手数料条例の一部を改正する条例………（東京都公安委員会）	六 六	54 9

規 則

公布 番号	件 名	月 日	増刊 号
一〇八	特別区の消防団員等の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則………（東京消防庁企画調整部企画課）	六 六	55 1
一〇九	白鬚地区共同利用工場施設の貸付けに関する規則の一部を改正する規則………（産業労働局商工部地域産業振興課）	六 七	56 1
一一〇	災害救助法施行細則の一部を改正する規則………（総務局総合防災部防災管理課）	六 〇	56 1
一一一	東京都都税条例施行規則の一部を改正する規則………（主税局税制部税制課）	六 六	56 1
一一二	租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務施行細則の一部を改正する規則………（都市整備局市街地整備部区画整理課）	六 六	56 1
一一三	租税特別措置法に基づく特定民間再開発事業等に係る認定事務等施行細則の一部を改正する規則………（都市整備局市街地整備部再開発課）	六 六	56 2

二〇	東京都指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則………(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)	六二六	56	3	七二	都道の供用開始………(建設局道路管理部路政課)	六一	3	
二一	東京都指定障害児入所施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則………(同)	六二六	56	4	七三	都道の供用開始………(建設局道路管理部路政課)	六一	5	
二二	東京都震災復興本部の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則………(総務局総合防災部防災管理課)	六三〇		1	七四	都道の供用開始………(建設局道路管理部路政課)	六一	7	
二三	東京都国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例施行規則の一部を改正する規則………(同)	六三〇		2	七五	都道の供用開始………(建設局道路管理部路政課)	六一	5	
二四	東京都新型インフルエンザ等対策本部条例施行規則の一部を改正する規則………(同)	六三〇		3	七六	都道の供用開始………(建設局道路管理部路政課)	六一	7	
二五	東京都災害対策本部条例施行規則	六三〇		3	七七	都道の供用開始………(建設局道路管理部路政課)	六一	15	
訓 令					告 示				
二六	東京都児童福祉施設条例施行規則の一部を改正する規則………(福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課)	六三〇		4	七五	都道の供用開始………(建設局道路管理部路政課)	六一	7	
二七	東京都工事関係基準協議会規程の一部改正………(財務局建築保全部技術管理課)	六三〇		4	七六	都道の供用開始………(建設局道路管理部路政課)	六一	9	
二八	旅券法関係手数料条例による手数料の徴収委託………(生活文化スポーツ局都民生活部旅券課)	六一		1	七七	都道の供用開始………(建設局道路管理部路政課)	六一	9	
二九	市街地再開発組合の定款の変更認可………(都市整備局市街地整備部再開発課)	六一		1	七八	都道の供用開始………(建設局道路管理部路政課)	六一	11	
三〇	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可………(同)	六一		1	七九	特定計量器定期検査の実施(四件)………(生活文化スポーツ局計量検定所検査課)	六一	1	
三一	東京都建築安全条例第七条の三第一項の規定に基づく区域の指定………(都市整備局市街地建築部建築企画課)	六一		2	八〇	東京都環境影響評価条例による見解書………(環境局総務部環境政策課)	六一	2	
三二	東京都建築安全条例第七条の三第一項の規定に基づく区域の指定………(都市整備局市街地建築部建築企画課)	六一		2	八一	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除………(環境局環境改善部化学物質対策課)	六一	14	
三三	建築基準法による一団地の区域………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	六一		2	八二	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除(二件)………(同)	六一	14	
三四	保安林の皆伐面積の残存許容限度………(産業労働局農林水産部森林課)	六一		2	八三	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	六一	15	

七六	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………(都)市整備局市街地整備部再開発課	六五	生活保護法による指定医療機関の指定取消し……………(福祉保健局生活福祉部保護課)	六二〇	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	六二〇	2
七五	指定障害福祉サービス事業者の廃止……………(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)	六六	建築基準法による一団地の区域……………(都市)整備局市街地建築部建築指導課	六一〇	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)	六一〇	5
七〇	宅地建物取引業法による行政処分……………(住宅)政策本部民間住宅部不動産業課	六七	都営住宅の駐車場の名称、位置及び区画数……………(住宅)政策本部都営住宅経営部経営企画課	六二	土地収用法による事業認定……………(財務局財産運用部管理課)	六二	1
七三	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書等……………(環境局総務部環境政策課)	六七	都営住宅の駐車場の区画数変更……………(同)	六三	特定計量器定期検査の実施……………(生活)文化スポーツ局計量検定所検査課	六三	3
七三	都市計画事業の認可……………(都市)整備局都市づくり政策部緑地景観課	六九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	六三	知事指定薬物の指定……………(福祉保健局健康安全部薬務課)	六三	3
七三	都道(首都高速道路)の供用開始……………(建設局道路管理部路政課)	六九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(同)	六三	土砂災害警戒区域等の指定……………(建設局河川部指導調整課)	六三	4
七四	特定計量器定期検査の実施……………(生活)文化スポーツ局計量検定所検査課	六三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(同)	六三	土砂災害警戒区域等の指定……………(同)	六三	8
七五	建築基準法による一団地の区域……………(都市)整備局市街地建築部建築指導課	六三	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	六三	土砂災害警戒区域の指定……………(同)	六三	10
七五	保安林の指定施業要件の変更予定……………(産業)労働局農林水産部森林課	六三	指定納付受託者の指定……………(生活)文化スポーツ局都民生活部旅券課	六三	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書案等……………(環境局総務部環境政策課)	六三	1
七五	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(都)市整備局市街地整備部再開発課	六五	都市計画の変更……………(都市)整備局都市づくり政策部土地利用計画課	六三	建築基準法による道路位置の指定……………(都市)整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課	六三	1
七六	建築基準法による意見の聴取……………(都市)整備局市街地建築部調整課	六五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	六三	児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止……………(福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課)	六三	1
七六	建築基準法による道路位置の指定……………(都市)整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課	六五	指定障害福祉サービス事業者の廃止……………(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)	六三	児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定……………(同)	六三	2
七〇	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書等……………(環境局総務部環境政策課)	六五	指定障害福祉サービス事業者の廃止……………(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)	六三		六三	2

<p>五五 家畜伝染病の発生……………(産業労働局農林水産部食料安全課)</p> <p>六三 六三 4</p>	<p>五五 令和五年度東京都補正予算の公表……………(財務局主計部議案課)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 平成十七年東京都教育委員会告示第二十四号(都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 2</p>	<p>五五 家畜伝染病の発生……………(産業労働局農林水産部食料安全課)</p> <p>六三 六三 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額……………(福祉保健局総務部職員課)</p> <p>六三 六三 11</p>	<p>五五 都営住宅の使用料の変更……………(同)</p> <p>六三 六三 10</p>	<p>五五 都営住宅の使用料の変更……………(住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課)</p> <p>六三 六三 5</p>	<p>五五 都営住宅の駐車場の区画数変更……………(同)</p> <p>六三 六三 11</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額……………(福祉保健局総務部職員課)</p> <p>六三 六三 11</p>	<p>五五 指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定……………(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)</p> <p>六三 六三 29</p>	<p>五五 知事指定薬物の指定の失効……………(福祉保健局健康安全部業務課)</p> <p>六三 六三 31</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定により知事が定める金額)の一部改正……………(同)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>	<p>五五 令和五年度非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正……………)</p> <p>六二 六二 1</p>
---	--	--	---	--	---	---	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

規則(教)

告示(教)

公告

公布番号	件名	月日	増刊
三	東京都教育委員会文書管理規則第六十条の三に基づく告示	六三〇	32
三	東京都教育委員会が行う情報公開事務に関する規則第十三条に基づく告示	六三〇	32
告 示 (選)			
五	令和四年東京都選挙管理委員会告示第四百四十五号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正	六五	1
五	政治団体の届出	六五	3
五	政治団体の届出事項の異動の届出	六五	10
五	政治団体の解散の届出	六五	14
五	資金管理団体の指定の届出	六五	17
五	資金管理団体の届出事項の異動の届出	六五	19
五	資金管理団体の取消しの届出	六五	20
五	政治団体の届出	六七	9
五	政治団体の届出事項の異動の届出	六七	14
五	政治団体の解散の届出	六七	19
六	資金管理団体の指定の届出	六七	20
六	資金管理団体の届出事項の異動の届出	六七	23
六	資金管理団体の取消しの届出	六七	24
六	政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができなくなった団体(二件)	六三三	8

公布番号	件名	月日	増刊
五	令和四年七月十日執行参議院(東京都選出)議員選挙における候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨	六三三	9
六	不在者投票管理者を置く施設の指定	六三三	2
六	不在者投票管理者を置く施設の指定取消し	六三三	2
六	東京都における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数	六三三	5
六	東京都における選挙権を有する者の総数のうちの八十万を超える数に八十分の一を乗じて得た数と四十万に六十分の一を乗じて得た数と四十万に三十分の一を乗じて得た数とを合算して得た数	六三三	6
七	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合)にあっては、その四十万を超える数に六十分の一を乗じて得た数と四十万に三十分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合)にあっては、その八十万を超える数に八十分の一を乗じて得た数と四十万に六十分の一を乗じて得た数と四十万に三十分の一を乗じて得た数とを合算して得た数	六三三	6
規 則 (人)			
八	職員の定年等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	六三三	7
九	職員の定年等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	六三三	32

公布番号	件名	月日	増刊
三〇	公益的法人等への東京都職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則	六三三	33
告 示 (監)			
三	包括外部監査人の監査の事務を補助する者	六三三	7
告 示 (公)			
三〇四	技能検定員審査の実施	六三三	3
三〇五	警備員等の検定の実施(二件)	六三三	3
三〇六	警備員指導教育責任者講習の実施	六三三	6
三〇七	機械警備業務管理者講習の実施	六三三	12
三〇八	警察署協議会委員の委嘱	六三三	4
三〇九	古物営業法による行政処分についての公開の聴聞	六三三	21
三一一	技能検定員審査の実施	六三三	33
三一二	教習指導員審査の実施	六三三	34
告 示 (海区漁管)			
六	東京海区における底魚、かつお及びまぐろの採捕の制限	六三三	8

<p>公布 番号</p> <p>三 奥多摩湖における禁漁区域及び禁漁期間……………</p> <p>二 東京都及び埼玉県の内水面における共同漁業の漁場計画についての公聴会の開催……………</p> <p>月 日 増刊</p> <p>六 三 一</p> <p>六 三 一 2</p>	<p>規 程 (交)</p> <p>公布 番号</p> <p>件 名</p> <p>月 日 増刊</p> <p>六 三 〇 58 1</p> <p>〇 東京都交通局デジタルサービス開発・運用規程……………</p>	<p>規 程 (水)</p> <p>公布 番号</p> <p>件 名</p> <p>月 日 増刊</p> <p>六 三 〇 58 5</p> <p>〇 東京都水道局デジタルサービス開発・運用規程……………</p>	<p>規 程 (下水)</p> <p>公布 番号</p> <p>件 名</p> <p>月 日 増刊</p> <p>六 三 〇 58 10</p> <p>〇 東京都下水道局デジタルサービス開発・運用規程……………</p>	<p>告 示 (消)</p> <p>公布 番号</p> <p>件 名</p> <p>月 日 増刊</p> <p>六 三 〇 58 2</p> <p>〇 下水を排除及び処理すべき区域等……………</p>	<p>公布 番号</p> <p>件 名</p> <p>月 日 増刊</p> <p>六 三 〇 35</p> <p>〇 東京消防庁の分室等の名称及び位置の一部改正……………</p>	<p>公 告</p> <p>件 名</p> <p>月 日 増刊</p> <p>六 一 〇 11 11 11 11 12 11 11</p> <p>〇 特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新…………… (生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)</p> <p>〇 市街地再開発組合の理事長の変更(二件)…………… (都市整備局市街地整備部再開発課)</p> <p>〇 開発行為に関する工事完了…………… (都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)</p> <p>〇 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二件)…………… (産業労働局商工部地域産業振興課)</p> <p>〇 住民監査請求に係る監査結果の公表…………… (東京都監査委員)</p> <p>〇 特定開発行為に関する対策工事等の完了…………… (都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)</p> <p>〇 開発行為に関する工事完了…………… (都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)</p> <p>〇 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… (産業労働局商工部地域産業振興課)</p> <p>〇 大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要…………… (同)</p> <p>〇 特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新…………… (生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)</p>	<p>〇 都市計画の図書の縦覧(二件)…………… (都市整備局都市づくり政策部都市計画課)</p> <p>〇 都市計画の案(四件)…………… (都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課・都市基盤部交通企画課・街路計画課)</p> <p>〇 開発行為に関する工事完了…………… (都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)</p> <p>〇 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… (産業労働局商工部地域産業振興課)</p> <p>〇 街並み再生地区の指定…………… (都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課)</p> <p>〇 開発行為に関する工事完了…………… (都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)</p> <p>〇 監査の結果に基づき知事等が講じた措置の公表…………… (東京都監査委員)</p> <p>〇 東京都環境影響評価条例に基づく都民の意見を聴く会の開催…………… (環境局総務部環境政策課)</p> <p>〇 開発行為に関する工事完了…………… (都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)</p> <p>〇 東京都指定排水設備工事事業者の指定…………… (下水道局)</p> <p>〇 軽油引取税に係る特約業者の指定…………… (主税局課税部課税指導課)</p> <p>〇 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… (産業労働局商工部地域産業振興課)</p> <p>〇 特定非営利活動法人の認定…………… (生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)</p>	<p>〇 都市計画の図書の縦覧(二件)…………… (都市整備局都市づくり政策部都市計画課)</p> <p>〇 都市計画の案(四件)…………… (都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課・都市基盤部交通企画課・街路計画課)</p> <p>〇 開発行為に関する工事完了…………… (都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)</p> <p>〇 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… (産業労働局商工部地域産業振興課)</p> <p>〇 街並み再生地区の指定…………… (都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課)</p> <p>〇 開発行為に関する工事完了…………… (都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)</p> <p>〇 監査の結果に基づき知事等が講じた措置の公表…………… (東京都監査委員)</p> <p>〇 東京都環境影響評価条例に基づく都民の意見を聴く会の開催…………… (環境局総務部環境政策課)</p> <p>〇 開発行為に関する工事完了…………… (都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)</p> <p>〇 東京都指定排水設備工事事業者の指定…………… (下水道局)</p> <p>〇 軽油引取税に係る特約業者の指定…………… (主税局課税部課税指導課)</p> <p>〇 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… (産業労働局商工部地域産業振興課)</p> <p>〇 特定非営利活動法人の認定…………… (生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)</p>	<p>〇 都市計画の図書の縦覧(二件)…………… (都市整備局都市づくり政策部都市計画課)</p> <p>〇 都市計画の案(四件)…………… (都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課・都市基盤部交通企画課・街路計画課)</p> <p>〇 開発行為に関する工事完了…………… (都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)</p> <p>〇 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… (産業労働局商工部地域産業振興課)</p> <p>〇 街並み再生地区の指定…………… (都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課)</p> <p>〇 開発行為に関する工事完了…………… (都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)</p> <p>〇 監査の結果に基づき知事等が講じた措置の公表…………… (東京都監査委員)</p> <p>〇 東京都環境影響評価条例に基づく都民の意見を聴く会の開催…………… (環境局総務部環境政策課)</p> <p>〇 開発行為に関する工事完了…………… (都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)</p> <p>〇 東京都指定排水設備工事事業者の指定…………… (下水道局)</p> <p>〇 軽油引取税に係る特約業者の指定…………… (主税局課税部課税指導課)</p> <p>〇 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… (産業労働局商工部地域産業振興課)</p> <p>〇 特定非営利活動法人の認定…………… (生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)</p>
--	--	--	---	--	---	---	---	---	---

○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… …(産業労働局商工部地域産業振興課)	六三	2	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二件)…………… …(産業労働局商工部地域産業振興課)	六二〇	6	○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出…………… …(産業労働局商工部地域産業振興課)	六二六	2	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… …(東京都監査委員)	六二六	2
○認定特定非営利活動法人の定款の変更の届出…………… …(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)	六四	1	○特定非営利活動法人の特例認定…………… …(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)	六三	13	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… …(同)	六二六	3	○東京都指定排水設備工事事業者の指定…………… …(下水道局)	六二六	4
○大規模小売店舗立地法に基づく東京都の意見の概要…………… …(産業労働局商工部地域産業振興課)	六四	1	○東京都環境影響評価条例に基づく工事了の届出…………… …(環境局総務部環境政策課)	六三	13	○開発行為に関する工事了…………… …(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	六二六	6	○開発行為に関する工事了…………… …(都市整備局多摩建築指導事務所)	六二六	6
○開発行為に関する工事了…………… …(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	六五	6	○認定特定非営利活動法人の認定の失効…………… …(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)	六三	11	○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要(二件)…………… …(産業労働局商工部地域産業振興課)	六二六	7	○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出…………… …(同)	六二〇	35
○特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新…………… …(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)	六六	9	○都市計画の案(二件)…………… …(都市整備局都市基盤部交通企画課)	六三	11	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… …(同)	六二〇	36	○第四十五期東京都労働委員会の補欠任用者委員候補者の推薦…………… …(産業労働局雇用就業部労働環境課)	六三〇	37
○防災街区整備事業組合の理事長の就任…………… …(都市整備局市街地整備部防災都市づくり課)	六六	10	○開発行為に関する工事了…………… …(都市整備局)	六三	11	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… …(同)	六二〇	35	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… …(同)	六二〇	36
○開発行為に関する工事了…………… …(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	六六	10	○認定特定非営利活動法人の代表者の氏名の変更の届出…………… …(同)	六三	21	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… …(同)	六二〇	35	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… …(同)	六二〇	36
○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出…………… …(産業労働局商工部地域産業振興課)	六六	10	○令和五年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施場所の変更…………… …(都市整備局市街地建築部建築企画課)	六三	21	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… …(同)	六二〇	35	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… …(同)	六二〇	36
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… …(同)	六六	11	○開発行為に関する工事了…………… …(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	六三	22	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… …(同)	六二〇	35	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… …(同)	六二〇	36
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… …(同)	六九	6	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… …(産業労働局商工部地域産業振興課)	六三	22	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… …(同)	六二〇	35	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… …(同)	六二〇	36
○優良映画等の推奨…………… …(生活文化スポーツ局都民安全推進部若年支援課)	六〇	6	○開発行為に関する工事了…………… …(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	六三	22	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… …(同)	六二〇	35	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… …(同)	六二〇	36
○土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿の確定及び選挙すべき委員の数…………… …(都市整備局市街地整備部管理課)	六〇	6	○公益財団法人東京オリムピック・パラリンピック競技大会組織委員会に係る	六三	52	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… …(同)	六二〇	35	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… …(同)	六二〇	36

雑報

件名 月日 増刊

○財政援助団体等監査の結果に関する報告の公表…………… …(東京都監査委員)	六二六	2
○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出…………… …(産業労働局商工部地域産業振興課)	六二六	2
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… …(同)	六二六	3
○東京都指定排水設備工事事業者の指定…………… …(下水道局)	六二六	4
○開発行為に関する工事了…………… …(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課・開発指導第二課)	六二六	6
○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要(二件)…………… …(産業労働局商工部地域産業振興課)	六二六	7
○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出…………… …(同)	六二〇	35
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… …(同)	六二〇	36
○第四十五期東京都労働委員会の補欠任用者委員候補者の推薦…………… …(産業労働局雇用就業部労働環境課)	六三〇	37
○当せん金付証券の発売委託…………… …(同)	六一九	7
○東京都職員共済組合の招集…………… …(東京都職員共済組合)	六一〇	7
○全国自治宝くじの発売(二件)…………… …(全国自治宝くじ事務協議会)	六一二	19
○東京都職員共済組合会互選議員補欠選挙の結果…………… …(東京都職員共済組合)	六一二	18

正 誤

件 名 月 日 増刊 号

○令和四年七月十五日付交通局規程第四十五号…………… 六 三 2

○平成三十年十二月十四日付東京都告示第千六百九十一号…………… 六 三 3

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号
電話 ○三(五三三二)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 ○三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001